

亀山駅周辺2ブロック地区市街地再開発組合
公告第2号

令和2年3月19日

亀山市御幸町字貝戸部182番4
亀山駅周辺2ブロック地区市街地再開発組合
理事長 小林 昭一



権利変換計画の認可を受けた旨の公告

本組合の施行地区内における権利変換計画について、令和2年3月19日付三重県指令県土第12-310号により三重県知事の認可を受けましたので、都市再開発法第86条の規定により、下記のとおり公告します。

記

1. 第一種市街地再開発事業の名称
亀山駅周辺2ブロック地区第一種市街地再開発事業
2. 施行者の名称
亀山駅周辺2ブロック地区市街地再開発組合
3. 事務所の所在地
亀山市御幸町字貝戸部182番4
4. 権利変換計画に係る施行地区
亀山市御幸町字貝戸部の一部
5. 権利変換期日
令和2年3月27日
6. 権利変換計画の認可を受けた年月日
令和2年3月19日